

平成30年度 第11回吉川区地域協議会次第

日時：平成31年2月21日（木）午後6時30分から
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

4 協議事項

(1) 平成31年度地域活動支援事業吉川区採択方針及び審査等のスケジュールについて

(2) 部会検討事項等について

(3) その他

5 総合事務所からの諸連絡について

6 その他の事項

7 閉 会

平成31年度地域活動支援事業 吉川区の採択方針(案)

吉川区地域協議会

吉川区における豊かな地域資源を生かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら自主的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の採択方針を定める。

1 採択する事業の分野等

(1) 吉川区では、下記に掲げる提案事業を採択する。

- ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みであって、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
- ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
- ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
- ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
- ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業

(2) 国、県、市、その他の団体が設置した他の補助制度の要件に合致する事業は採択しない。但し、地域協議会が必要と認めた場合は採択することができる。

(3) 同一団体による同様の事業は、連続した3年を限度とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、これを超えて採択することができる。

(4) 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした事業は採択しない。但し、活動を行うために必要不可欠と認められるものは、採択することができる。

2 補助額の上限

補助額の上限は70万円とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、この限りでない。

3 補助率

補助率は、原則として補助対象経費の100%とする。

4 採択審査

(1) 提案の詳細を把握するため、審査前に提案者によるプレゼンテーションを行う。

(2) 必要に応じて、審査前に全委員による現地視察を行う。

(3) 審査は全委員による採点を行い、順位を決定する。

(4) 全委員による採点で得られた平均点が25点満点中の13点に満たない事業は、不採択とする。

(5) 全委員による採点の平均点が高いものから順に区の配分額（以下「配分額」という。）までの範囲で採択する。累計提案額が配分額を超える時は、配分額の残額を限度として採択できるものとする。その際、辞退の申し出があれば、次の順位を得た事業を繰り上げて採択することができる。

5 提案団体の代表者である委員の取扱い

提案団体の代表者である委員は、採点に加わることができない。但し、協議に参加することを除外するものではない。

6 追加募集の実施

採択した事業の提案額の総額が配分額に満たない場合は、必要により追加募集を行う。

地域活動支援事業 吉川区の審査要領(案)

吉川区地域協議会

1 提案事業にかかる勉強会の実施

提案事業にかかる情報共有（研究）及び委員間での認識の共有（意見交換）を目的に、プレゼンテーションの実施後に勉強会を行う。

2 廃止された他の補助制度の要件に合致する提案の取扱い

提案された事業が廃止された他の補助事業の要件に合致する場合（採択方針1-(2)関連）には、地域活動支援事業で採択すべき事業であるかを協議すると同時に、その補助事業における補助率等を参考に、廃止された補助事業による補助を受けた団体等との間に不公平が生じないよう、慎重に審査するものとする。但し、地域協議会における審査の結果、廃止された他の補助事業の補助率等を上回る条件で採択することを妨げるものではない。

3 審査手順

採択方針の4-(3)に定める審査の手順は、以下のとおりとする。

- ア 採点票の「(1)基本審査」及び「(2)地域自治区の採択方針」において「適合しない」との意見がある場合は、提案にかかる認識を共有するため、全委員での意見交換を行う。
- イ 「(3)共通審査基準」の公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目に各5点を配点し、全委員による採点後にその平均点を算出することにより順位を決定する。

4 その他

審査の方法や手順、採点の結果を左右する重大な方針を決定する必要がある時は、審査会までに地域協議会の会議において内容を協議する。

附則

この要領は、平成31年4月1日から適用する。

平成31年度 地域活動支援事業に係る審査等のスケジュール（案）

月日	時間	審査協議事項等
3月4日(月) ～ 3月29日(金) ※平日のみ	8:30 ～ 17:00	事前相談 ・地域活動支援事業の申請に伴う書類の記入方法や、添付書類等についての事前相談
4月1日(月)	8:30	提案受付開始（～4月19日まで）※平日のみ
4月19日(金)	17:00	提案受付終了 【事務局】 ・吉川区地域協議会へ審査依頼、提案書等を委員へ配布 ・委員への質問提出依頼(4/24正午締切)
4月22日(月)		【事務局】 ・提案内容について、担当課（関係課）への所見依頼 回答期限 5/9
4月25日(木) ※第4木曜日	18:30	○平成31年度 第1回吉川区地域協議会（公開） ・地域活動支援事業について ・提案事業の確認及び質問、確認事項に関する協議 ・プレゼン、勉強会の日程について確認 ・現地視察実施事業について協議 【事務局】決定後、事業提案者に対して ・質問事項への回答依頼(4/26発送、回答締切5/10、 5/14に委員あてに回答一覧を発送予定) ・プレゼンテーションの実施通知 ・現地視察の実施通知
5月18日(土)	13:00	○平成31年度 第2回吉川区地域協議会（公開） ・プレゼンテーションの実施 ・質問事項に関する確認 ○勉強会（非公開） ・現地調査（午前中の可能性あり）
5月23日(木) ※第4木曜日	18:30	○平成31年度 第3回吉川区地域協議会（公開） ・審査、採択有無・補助額の決定

平成31年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

平成31年5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※新元号が施行された後は、「平成31年」とあるのは発表された「新元号元年」、「平成31年度」とあるのは発表された「新元号元年度」と読み替えるものとする。

平成31年 月 日

上越市消防団

吉川区方面隊 各部長 様

吉川区地域協議会

会長 片桐 雄二

消防団活動に関するアンケート調査について（お願い）

日頃の消防団活動に敬意を表します。

さて、吉川区地域協議会では、「地域消防団への支援活動及び今後について」を自主的審議事項として掲げ、安全・安心部会を中心として、吉川区の安全、安心を確実なものにするために検討を行っているところです。

ついては、今後の協議の参考といたく、別紙のとおりアンケート調査を行いますので、ご多忙中、大変恐縮ですが、ご回答くださるようお願いいたします。

なお、回答の記入は各部の部長級団員の皆様にお願いしておりますが、積載車を管理する単位（従前の「班」に相当する範囲）の現状や町内会との関係について回答いただく設問もあり、部長様が単独で回答しにくい内容もあるものと存じます。恐れ入りますが必要により、従前の班長に相当する団員や一般団員とも情報交換をしていただき、なるべく正確な情報、より多くのご意見が集約できるよう、ご協力をお願いします。

記

○ 回答期限 平成31年3月22日

○ 提出方法 部の名称及び回答者名をご記入のうえ、同封した封筒で吉川区地域協議会事務局へ返信してください。

※部の名称及び回答者名は、提出状況の確認にのみ使用します。

担当：総務・地域振興グループ 保高

電話：548-2311 ファックス：548-3011

消防団活動に関するアンケート回答票

部名称 : _____

回答者名 : _____
※部名称、回答者名は提出状況の確認にのみ使用します。

このアンケート調査は、吉川区地域協議会が吉川区の安全、安心を確実なものにするための協議を行うにあたり、参考とさせていただくために実施するものです。誠に恐縮ですが、本調査の趣旨にご理解をいただき、ご協力をお願ひいたします。

各設問の「はい（可）」または「いいえ（不可）」のどちらかに○印をつけてご回答ください。また、各設問後に自由記入欄を設けましたので、お気付きがあればご記入ください。

1. 町内会との協力体制について

- a. 消防施設の除雪について町内会に協力を求めていますか。 (はい・いいえ)
⇒ 消防施設の除雪について実際に町内会からの協力はありますか。 (はい・いいえ)
- b. 新規団員確保に対して町内会の協力を求めていますか。 (はい・いいえ)
⇒ 新規団員確保に対して実際に町内会からの協力はありますか。 (はい・いいえ)
- c. 火の元点検等に対して町内会に協力を求めていますか。 (はい・いいえ)
⇒ 火の元点検等に対して実際に町内会からの協力はありますか。 (はい・いいえ)

(自由記入欄)

2. 各町内会の防災組織との協力体制について

- a. 町内会が行う訓練等に連携をとっていますか。 (はい・いいえ)
⇒ 消防団が行う訓練等で町内会との連携をとっていますか。 (はい・いいえ)
- b. 有事の時に、老人等避難困難者の救助に対して町内会に協力を求めていますか。 (はい・いいえ)
⇒ 有事の時に、老人等避難困難者の救助に対して実際に町内会からの協力はありますか。 (はい・いいえ)
- c. 地域の行方不明者等の捜索、救助に対して町内会に協力を求めていますか。 (はい・いいえ)
⇒ 地域の行方不明者等の捜索、救助に対して実際に町内会からの協力はありますか。 (はい・いいえ)
- d. 有事の時に、町内会に交通整理等への協力を求めていますか。 (はい・いいえ)
⇒ 有事の時に、実際に町内会による交通整理等への協力はありますか。 (はい・いいえ)

(自由記入欄)

3. 消防機材の取扱い等への町内会との連携について

- a. 有事の時に、町内会による初期消火の手伝いを求めていませんか。 (はい・いいえ)
⇒ 有事の時に、実際に町内会による初期消火の協力はありますか。 (はい・いいえ)
- b. 消火設備、機材等の点検時に町内会による手伝いを求めていませんか。 (はい・いいえ)
⇒ 消火設備、機材等の点検時に実際に町内会からの協力はありますか。 (はい・いいえ)
- c. 有事の時に、該当町内会による水先案内の手伝いを求めていませんか。 (はい・いいえ)
⇒ 有事の時に、実際に該当町内会による水先案内の協力はありますか。 (はい・いいえ)

(自由記入欄)

4. O B 団員、組織等の協力体制について

- a. 町内会での有事の時にO B 団員の協力を望みますか。 (はい・いいえ)
- b. 町内会に女性防火組織があれば、連携を望みますか。 (はい・いいえ)
- c. 町内会の各種団体による防火 P R 活動等での連携を望みますか。 (はい・いいえ)

(自由記入欄)

ご協力ありがとうございました。